

奥美濃・飛驒の焼畑 (1)

郡上郡高鷲村および明方村における焼畑耕作

馬渕 昇修

1. 焼畑とは

ホイットルセーは農業の地域区分の中で、焼畑を農耕の初現的形態の移動式農業として把え、中緯度地方から低緯度地方に分布していると述べている。中緯度地方の日本の焼畑はアワ・ヒエ・陸稻・トウモロコシ・カンショ・大豆・小豆・ソバ・カブ・大根・小麦・大麦などを栽培し、稲作が普及する以前・照葉樹林帯において行われていた原始的農耕形態であり、縄文時代に西日本を中心に焼畑農耕が始まっていたと佐々木高明が述べている¹⁾。

さらに日本の焼畑分布は、佐々木²⁾によれば、裏日本と四国・九州の山地に集中する傾向が強い。日本海斜面では秋田県北部から山形・福島・新潟をへて富山・石川・福井の諸県及び山陰地方に達している。これに対し、太平洋側斜面では東北地方の北上山地・静岡県にまとまった分布があるが、東海・近畿・瀬戸内地方ではほとんどみられない。しかし、四国・九州の山地には、東北地方を上回る大きな焼畑が分布し、特に高知県・熊本県に焼畑の集中地域があると述べている。

2. 岐阜県における焼畑

さらに分布について詳しくみると、全国には北上山地、奥羽・出羽山地、上越・頸城山地、飛濃越山地、山陰山地、赤石・丹沢山地、四国山地の8つの焼畑の卓越地があって、そのうち、岐阜県に関連のある飛濃越山地は、白山山麓を

中心とした飛驒・奥美濃地域で、焼畑農家率は一般に高く、一戸当たり焼畑經營規模は小さいが、常畠の補助耕地としての機能を持っていた。

上島正徳³⁾は「濃飛の山地における焼畑は(表1)、明治初年には広く分布し、なかでも飛驒における焼畑分布の中心地・白川郷は出作りをもって知られるが加賀の白峰の一帯とともに白山をめぐる焼畑卓越地の一環を形成するものである」と述べている。この白川郷一帯の研究は「斐太後風土記」の分析から松山⁴⁾・溝口⁵⁾・上島⁶⁾等の研究によって焼畑分布とその規模、作物結合、村落構造、民俗などの点がほぼ解明されている。だが、奥美濃地方の研究については前述の上島の論文しかなく、彼は1950年の「農業センサス」を分析し、郡上郡高鷲村の焼畑面積は48.38町、1戸当たり平均6.5反余で岐阜県第一の焼畑地域としてとらえ、かつ、これを戦後の開拓前段階焼畑であるとしている。

表1 飛驒の焼畑とその推移

	1874	1935	1950	町
莊川	608		13	
白川	217		1	
清見	141		0	
河合	230	202	2	
坂上	221	210	2	
坂下	108	320	3	
丹生川	327	108	4	
高根	108		—	

「濃飛の山地における焼畑」(上島正徳)による。

だが、奥美濃一帯は平地が狭く長良川及び、その支流に沿う谷底平野と河岸段丘にみられるのみで、耕地に乏しいため焼畑に頼らなければ自給自足生活を維持することができなかった。したがって、焼畑のもう意義はきわめて大きいものがあった。本稿は郡上郡内の中で冷涼気候の高鷲村・明方村を中心古文書類及び、聞き取り調査から焼畑の実態を明らかにすることによって、郡上の生活研究の一助になることを目的とし、かつ、少ないこの方面的研究の充足をはかろうとするものである。

3. 郡上における焼畑の方法

焼畑とは、佐々木⁷⁾によれば「山地や傾斜地の樹木を焼いて、その跡地に短期間作物を栽培する耕地」つまり、山地斜面の雑木や雑草を焼き、その焼跡にヒエ・アワ・ソバ・豆類・イモ類・野菜等を輪作する畑のことである。1年から5年間程輪作をした後、地力が衰えると放置し、数年から数十年後、再び焼いてその土地を利用する畑のことである。「焼畑」という呼び方は後世のもので、「ナギ（蘿）」「カノ」「ヤボ」「アラギ」などと各地々に呼ばれていた。岐阜県及び郡上から白川郷にかけては「ナギ」と呼ばれていた。郡上におけるナギ畑の方法は、地域によって、わずかな違いがあるが、ほぼ次のように行なわれる。

(1) 切り込み

山地斜面に經營された焼畑は、火入れの時期や初年月に作付する作物の種類などによって、ヒエナギ、ソバナギ、カブラナギの3つに区分される。ヒエナギの場合、秋に目印をしておいた仲間山（入会地）斜面の雑木をテノコ、トビナタ、トンガ（唐鍬写1）、カマなどで伐り払い、そのまましばらく放置し、乾燥するのを待って火入れを行なう秋焼型となり、ソバナギ、カブラナギの場合は、夏の盆過ぎに雑木を伐り払い、火入れをする夏焼型となっている。農民がヒエナギにするか、ソバナギ、カブラナギにするかは部落村民の手伝いの状況と最初にどのような作物を作るかという意志によって違ってくる。

伐り倒された雑木やシバは幹の太い部分を薪



写真1 トンガ
明方村立歴史民俗資料館蔵

として利用するために、まとめて自宅に持ち帰るが、残りの細い幹や枝、竹などは、地ごしらえのためと、雨などで焼畑耕地用の土砂が流出するのを防止するために斜面に平行に並べて乾燥させた。

(2) 火入れ

地ごしらえされた土地は、火をつけられて焼かれる。火入れ時期は前述したように、10月から11月にかけて行われるヒエナギの秋焼きと、8月の盆過ぎに行われるソバナギの夏焼きがある。ヒエナギには火入れを4月から5月にかけて行う農家もある。

火入れの火種として大正時代まで火打ち石やカビが使用されたが、その後はマッチも用いられるようになった。そして風のない日を選んで火入れを行ない、一齊に焼き払った。その時、焼き払う面積が1町歩をこえる場合は多数の人足を必要とするため、「ゆい」を組織して村人が互いに協力し合った。5反未満の小面積の場合は人手が足らない場合のみ近所に頼む外は、ほとんど家族のみで焼払っている。又農民達は火入れをする前に焼畑のへりを幅1間程の火道を施し、延焼を防ぐ配慮をした。しかしこの配慮

も局地的な気温上昇によって、時にはつむじ風が起り、数十mの高さに焼跡の火の粉や灰を巻き上げて移動することもあった。特に春に火入れをする場合は空気が乾燥しているため、火足が速く、飛火によって1日に3、4か所以上の山火事が発生することもあった。この山火事防止のため、明治時代は火入れに際して警察署（駐在所）に、後には村役場の許可を得なければならなかった。戦後は自治消防制度によって消防団に届出ることになった。

郡上地方での焼畠の火入れ方法には、荒焼と骨焼がある。荒焼とは、火が上走りせず、又延焼しないために必ず畠の斜面の最上部から行ない、幅10間程焼き下してから方々に火をつける方法である。なお火をつける時には農民達は切り込みに生息している昆虫・小動物にむかって「生あるものは出て行け」と大声で叫びながら火をつけたという。骨焼とは荒焼が行われた後に火入れする方法で、大きな枝や燃え残りの

木片・根を半月状の厚い板にスギの小丸太の柄をつけたエブリ（写2）やY字型の木の枝を利用したマタで集め、もう一度念入りに焼くことをいう。荒焼きと骨焼きの間隔（日数）は焼畠の面積によって異なり、1反歩ほどの小面積の焼畠であればその日のうちに荒焼と骨焼の両方が行なわれ、5反歩以上の焼畠であれば、荒焼に1～2日かかるため骨焼きは3～4日後に行なわれた。

（3）播種と耕作

ヒエナギの場合、火入れの翌年の5月頃に種子をバラ撒きする。反当たり3～4合の稗の種子を直播きするが、傾斜地であるため表土や種子が雨で流れないようトソガ（唐鋤）で2～3cmほど耕起し、木の小枝を束ねたササボウキ（写3）やツチハダケで表土をかきまして覆土する。耕作者の中にはトソガで打起しをした後に稗の種子をバラ撒きする者もあった。

ソバナギ（写4）やカブラナギの場合も八月

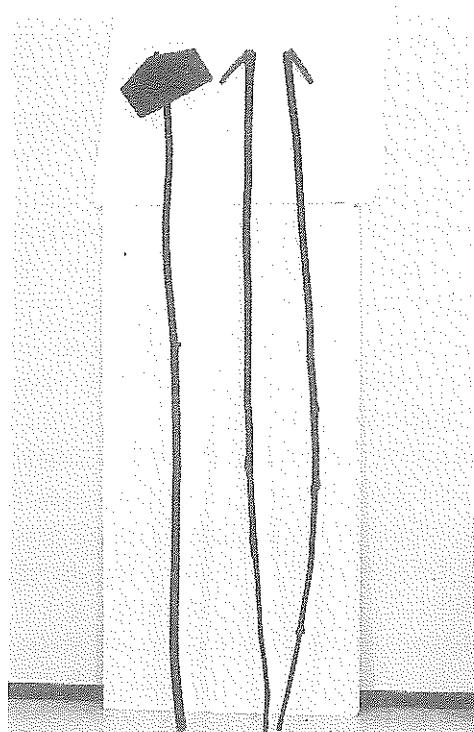


写真2 エブリ模型
岐阜県立博物館蔵

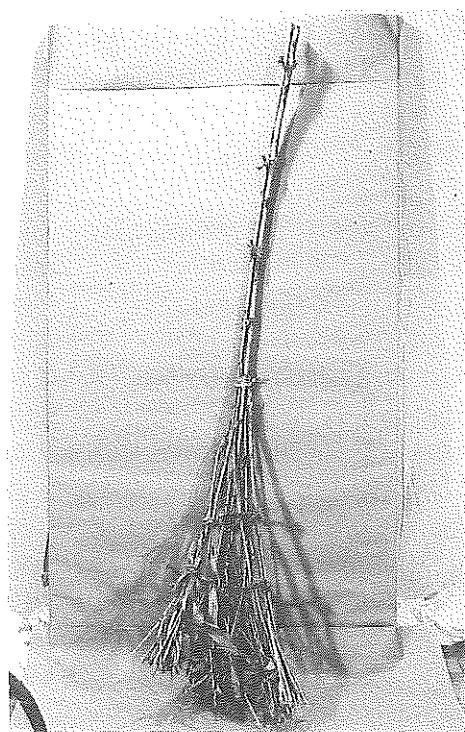


写真3 ササボウキ
明方村立歴史民俗資料館蔵



写真4 高鷲村上野高原のソバ畠
1987年9月下旬、筆者撮影

の火入れ以外はヒエナギと同様な方法で播種、耕起した。

このようにして最初の作業は終るが、ヒエナギの場合には7月に最初の除草を行う。焼畑の場合、除草の回数によって収穫量に著しい差が生じるため、除草は重要な焼畑耕作の作業である。特に7月中の第1回目の除草を「イリナギ」といい、8月中に行う第2回目の除草を「タナグサトリ（種草取り）」といって雑草が種子をつけないうちに刈り取る。この2回の除草作業は、焼畑耕作にとって最低限度の除草作業であった。

除草作業中は、ブヨが農民達を襲うため、彼等はブヨ防除に乾燥したヨモギと藁とで作ったカビ（蚊火）またはボロ布で作ったカビを腰にぶら下げて作業を行った。このカビ作りは女性の夜なべ仕事であった。ところで、焼畑耕作にとって、猪や兔、鹿、山鳥は栽培作物を食い荒す大敵であるが、農民達は臭いによる防除策や音による防除（空カン、パンギを叩く）、また猪垣や落し穴などの防除策をとって害獣と戦った。その際、焼畑のそばにある山小屋は害獣防除の夜の見張り小屋としての役割も持っていた。山小屋は「こもり小屋」、「夜守小屋」、「アオリカケ」などと呼ばれ、焼畑耕地が部落（在所）から数時間もかかるため、焼畑耕地の側に休息所として、また耕作者宿泊所として作られたものである（写5）。白鳥町の「アオリカケ」

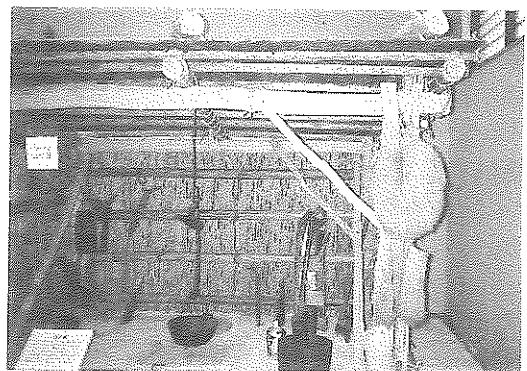


写真5 アオリカケ内部模型
白鳥町歴史資料館蔵

の場合は、主に栗の木を利用し、釘を使わずネソ（若木の皮）でしばりあげた簡単なもので屋根はカヤ葺き、床板はなく、カヤや筵を敷いただけのもので、中には、いろいろや仏壇を備え、越冬できる立派なものもあった。

(4) 収穫

焼畑の作物はソバ、カブラ、大根等で始まるソバナギ、カブラナギとヒエで始まるヒエナギ（ヘエナギ）とがあるが、ヒエナギの場合は2年目もヒエを栽培する（かやし畑）。そして3年目、4年目はアワを栽培し、5年目から地力が弱まるに従って豆類、油菜、ソバ、カブラなどを栽培した。

収穫量は稗で反当たり、初年度と2年目が2俵（1俵が7斗）程度あり、地力が弱り、雑草が繁茂するに従って収穫量は漸減する。そのため栗・小豆・油菜と栽培作物を順次変え、5年から7年間耕作した後、次の焼畑耕地へ移動する。焼畑の跡地は地味が肥えているので良い採草地となり、特に屋根葺材料の茅の生産場所となった（白川村、莊川村）。また跡地には薪材に良い赤松が自然に育ち、造林を行わなくてすむためそのまま放置し、30年ほど後に再び焼畑に利用した。昭和に入ると木材需要が高まり、焼畑跡地に杉や桧が植林され、再び焼畑耕地になることはなかった。ヒエの収穫は9月下旬、つまり稲の刈取り前に行われた。収穫方法は刃先の短い鎌で穂刈り^⑧をし、残ったヒエガラはそのままにしておいて、翌春の播種前に火をつ

けて焼く。これを「さしやき」といい、その灰は肥料となるので2年目の稗の収量の維持に役立った。

収穫されたヒエは真竹やナラのヒゴ（剥片）で編んだカゴ（ヒゴ・ノキナシ）に入れ、カマスやフクロに詰め替えて家に持ち帰り、ムシロの上で天日で干した後、⁹⁾ヒエを積みあげ、その

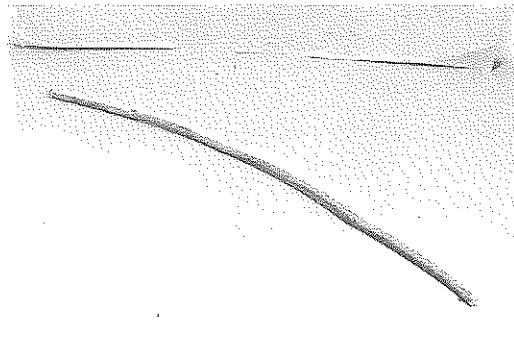


写真6 ヒエカチボウ
明方村立歴史民俗資料館蔵

周囲を数人がヒエカチボウ（写6）でまんべんなく掻いて脱穀した¹⁰⁾。脱穀されたヒエは釜に入れて蒸し、再び天日で乾した後、ボットリ（水唐臼、写7）水車で掻いて第2皮をはがす。更に実を炒めてから再び掻くとシビレカワと粉となる。

アワの場合も同様に穂首をカマで長めに刈り取り、穂首を束ねて竿に掛けて乾し、マメカチボウで掻いたり、草履で踏んで脱穀した。ソバの場合は刈り取って天日に干してから槌で叩いて脱穀した。

4. 明方村の伝承にみられる焼畑

金子貞二（明方村立博物館）は明方村の古老伝承を聞き取り調査し、「奥美濃よもやま話」としてまとめている。その中の焼畑に関する「水沢上のナギ作り」（新田新五郎談話）について述べよう。この記事は明治18年頃の新五郎氏が子供時代に水沢上西又¹¹⁾で行った20町歩程のナギ

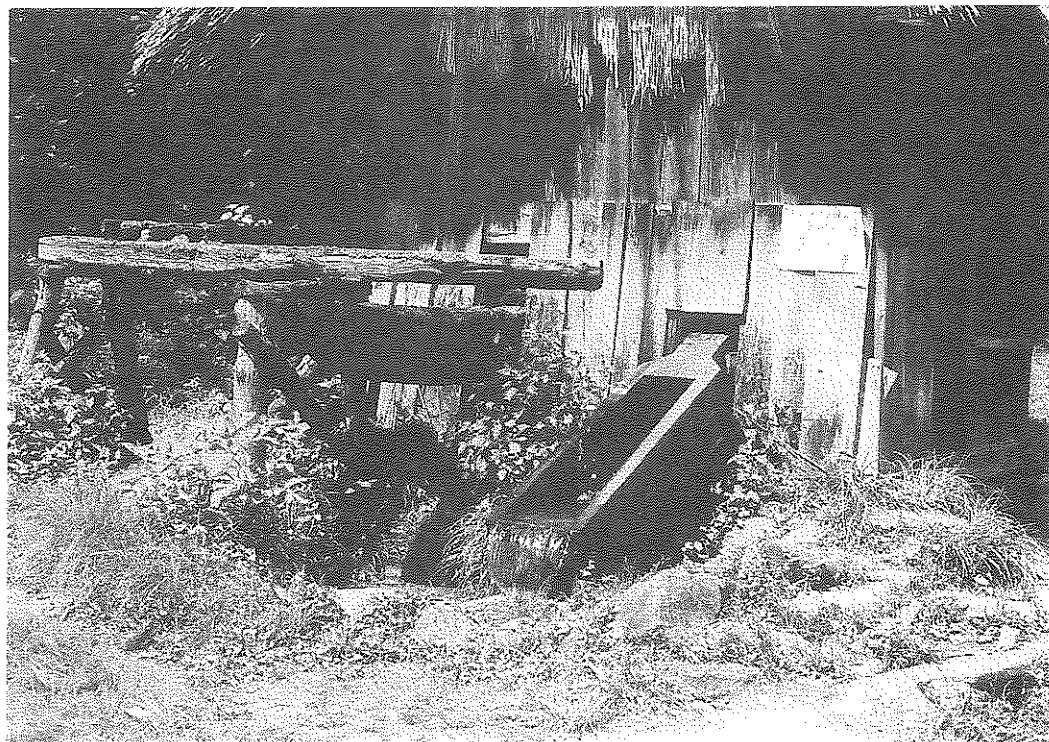


写真7 ボットリ（白川村御母衣）
1987年10月中旬、筆者撮影

畑を、毎年1町歩程づつ開き、油菴を栽培してもうけた話である。少し長いがそのまま引用する。「西又でナギ打つってことになると、小屋へ泊まり込むやでな。……中略……5月の初めに2人で出掛けたが、1町歩ほどを打って、種を蒔きつけてしまうまで5日おったかしらん。ほかに覚えはないが、1週間分ぐらいいは飯米を持っていかななんて、家でそいって、3升ほどつ稗の実を負んでいたんやが。それが5合つ残ったんでな。……中略……」。

「ナギ打ちは、なんやな、油菴をテシオに1杯蒔く場を、よほどきつい人でなければや、昼前にはやよう打たんということを聞いたるな。きつい人で1日1反ということや。何を作ったといふと、油菴や。それも兼衆の考えでな。稗やなん蒔いても金にならんでな。……中略……唐鋤で打って、おっさまが言わしたち。油菴を3合蒔いて、スダケを切って2本束ねて簾を作つて、そいつではいてうけたんや。あの手入れは、夏場、女子衆が草取りに行かしただけや。

ところがその年の油菴は、できたってどうって。……中略……取り上げが、4石もあったで。取り上げには、家のほかあとあねえと、わしら3人で10日も泊り込んでやつたら。……中略……」。

「油菴は刈って束ねて、そのまんま干いて、小屋のぐろに蓮敷いて力ったんや。荒力ちして、上のヤタだけとつてまつてな、実だけカマスにつめて、家へ運んでから唐箕で仕上げたんや。その時分のしきたりではな、ナギ山を借りると、取り入れに掛からんうちに、水沢上の筆頭の人を頼んで、見立ててもらわんならなんだや。そうすると誰か立合の人を連れて、筆頭が見にござるで、お神酒も飾らなようないしな。ご飯も出さんならんし、いっせきにせにや、年貢が負けてもらえんでな。……後略……」。

以上であるが、この記事の中には、2つの注目すべき点を除けば、郡上郡全般に行われている焼畑方法と同じである。2点のうちの一つは、焼畑の初年度に稗ではなく油菴を栽培したことである。油菴は一般的に地味が弱くても栽培できる作物であるから、焼畑耕作の最終年に栽培

される。しかし、明方筋では稗を常畑で栽培し、値段が良いという理由から油菴を商品作物として栽培していた。この記事の最後に、「その頃は、油菴は値がようてな、1カマス10円よ。1カマスが6斗5升やで、まあ、わしら25円ほどつになった勘定やな。」と記され、耕作者の意志が作付作物の種類に反映していた。

2つめは、収穫後にお神酒を飾ったことである。焼畑儀礼は仕事の手順にそつて「入山の儀礼」、「占有権の表示」、「伐木の儀礼」、「火入れの儀礼」、「種まきの儀礼」、「虫よけの儀礼」、「収穫の儀礼」等があるが、郡上郡は浄土真宗の強い土地柄であるため、御幣や迷信・縁起を担ぐことを好まず、焼畑儀礼に関する習慣もなかつた。ただ、生命に対する仏教心からくる「火入れの儀礼」が焼畑耕地で、「収穫の儀礼」が常畑や水田の収穫物と一緒に在所の神社の祭礼で行われていた。お神酒を飾ったことは筆頭への供應と焼畑収穫作業の労をねぎらう意味を持ち、焼畑耕地でこのようなことが行われるのは珍しいことであった。

5. 高鷲村における焼畑分布

白川村を研究した溝口¹²⁾によれば、焼畑が分布している地形を尾根と山地中腹、河谷に大別し、その中で山地中腹の分布が最も多いとしている。更に傾斜では20ないし30度の斜面、傾斜方向では東斜面が、標高別では700mから1000m地点に、集落から焼畑までの距離では1ないし2km間に多くの焼畑が分布していたと述べている。

高鷲村の焼畑分布図（図1）から前述の点を考察すると、本村の焼畑は山地中腹と蛭ヶ野高原を除く高原部の平坦地に多くみられ、また標高1000m以下の東斜面に、集落からの距離2ないし4kmに多く分布している。標高の最高は西洞地区下野沢の1500mの東斜面（大日ヶ岳中腹）であるが、古の言によれば、1000m以上の焼畑は気温が低すぎ、「青ぼけ」といって作物に実がならないことが多かったという。

さらに表2は、図1で用いた高鷲村組字絵図¹³⁾から「焼畑」と記載されている耕地を字別

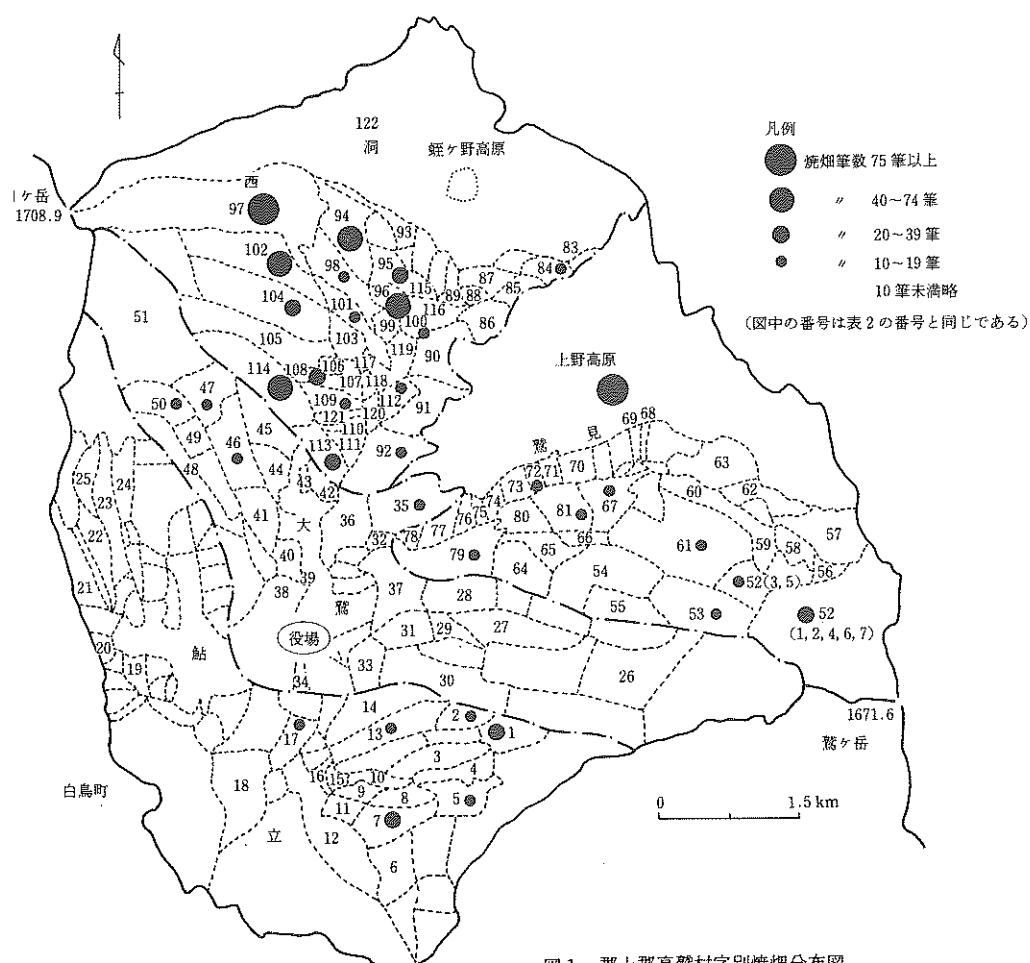


図1 郡上郡高鷲村字別焼畑分布図

に筆数を集計したものである。この絵図は戦前の土地台帳を基本に、新しく耕地、宅地、水田等になったものを記載したもので、上野高原、明野高原、蛭ヶ野高原¹⁴⁾における戦後の開墾地型焼畑を除けば、ほぼ昔からの焼畑耕地が記載されている。これを大字別にみると、本村中心部の大鷲地区が123筆、鮎立地区が160筆で、鷺見地区の301筆、西洞地区の592筆に比べて、それらの20~30%と少ない。大鷲・鮎立地区は長良川沿いに河岸段丘や谷底平野が発達して平地が多いのに対して、鷺見・西洞地区は標高800m以上と高く、また、平地も恵まれていなかつたために米の収穫量が少なく、焼畑に依存しなければ生計が困難であった。例えば、宝暦9

(1697) 年の村高付（中切蓑島常治文書）は、大鷲地区向鷲見村が 257 石、船立地区船走村が 349 石あったのに対して、鷲見村が 63 石、西洞村が 149 石と中心部に比べて 2 分の 1 から 3 分の 1 の収穫量しかなく、鷲見、西洞両地区の農民は焼畑によって自給用食糧を確保しなければ生活できなかったのである。

次に小字別焼畑筆数をみると、下野呂が 110 筆、上野が 76 筆、西ヶ洞が 66 筆、節谷が 45 節、舟サコが 43 筆、大クゴが 42 筆など上野高原と大日ヶ岳東麓に多く分布している。上野の焼畑は前述したように開拓農家による開墾地型焼畑であり、現在大根を中心とした高冷地野菜農場になっている。下野呂、西ヶ洞、節谷、舟サコ、

郡上郡高鷲村および明方村における焼畑耕作（馬渕）

表2 昭和29年高鷲村組字絵図による焼畑農地分布表

大字	番号	小字	筆数	大字	番号	小字	筆数	大字	番号	小字	筆数
鮎	1	木ノ根坂	29	大鷲	46	比良曾	16	西	83	向谷谷原原堂	3
	2	奥屋敷	11		47	戸向	10		84	谷原堂髮尻牧	19
	3	水平	1		48	タルク	4		85	谷原堂口洞	4
	4	山梨	2		49	戸洞	4		86	谷原堂ゴロコ	1
	5	中尾	17		50	洞苛	19		87	口コ呪田	2
	6	工	6		51	計	2		88	洞除洞中	3
	7	穴外	21			鷲	123		89	洞烟洞谷	1
	8	落合	6			ケ獄	19		90	奥谷ト尻林木谷	9
	9	明陰	6			ケノ	12		91	キ柄野地切通	1
	10	犬越	8			ノ	3		92	木谷	16
	11	西替	2			ノ	4		93	木谷	7
	12	恵理美陰	6			ノ	5		94	木谷	42
	13	恵理美日向	12			ノ	5		95	木谷	27
	14	小崎	3			ノ	3		96	木谷	43
	15	抱輪	1			ノ	2		97	木谷	110
	16	松林	1			ノ	10		98	木谷	11
	17	西腸	14			ノ	3		99	木谷	5
	18	桑洞	3			ノ	5		100	木谷	12
	19	大コ沢	1			ノ	1		101	木谷	11
	20	大場	2			ノ	7		102	木谷	66
	21	中沢	3			ノ	2		103	木谷	5
	22	カマヌ	2			ノ	6		104	木谷	21
	23	細洞	1			ノ	5		105	木谷	9
	24	野原	1			ノ	16		106	木谷	7
	25	蓬	1			ノ	1		107	木谷	1
		小計	160			ノ	1		108	木谷	20
						ノ	4		109	木谷	12
						ノ	7		110	木谷	3
						ノ	4		111	木谷	4
						ノ	19		112	木谷	14
						ノ	1		113	木谷	32
						ノ	3		114	木谷	45
						ノ	6		115	木谷	1
						ノ	8		116	木谷	6
						ノ	11		117	木谷	4
						ノ	5		118	木谷	1
						ノ	5		119	木谷	1
						ノ	1		120	木谷	4
						ノ	9		121	木谷	1
						ノ	5		122	木谷	8
						ノ	4			小計	592
						ノ	15			合計	1,176
大鷲	26	奥御坊	1	見	66	中樹	4				
	27	若主	2		67	境堂	19				
	28	御百僧	7		68	中會	1				
	29	八岩本	4		69	帽子	3				
	30	エボシ	1		70	洞谷	6				
	31	二スゴ	1		71	津	8				
	32	城ソ下	1		72	洞目	11				
	33	向奥会	2		73	上洞	5				
	34	空キ会	1		74	城上	5				
	35	瓢二新	1		75	道尻	1				
	36	向奥会	2		76	上針	9				
	37	空キ会	1		77	下針	5				
	38	瓢二新	1		78	批笠	15				
	39	若井ノ	2		79	笠上	3				
	40	正官	7		80	把屋	14				
	41	正檜	9		81	山野	76				
	42	奥女ケ	4		82	林向	8				
	43	瞽水	2			会山					
	44		2			洞香					
	45		8			香					
						小計	301				

大クゴ等の焼畑は大日ヶ岳東麓にあり、現在スキーヤーとして利用されている以外は杉・桧が植林され、昔からの自給用焼畑と考えてよい。

1筆当たりの面積がどの程度であったかは土地台帳等がないため明確ではないが、昭和11(1936)年の本村土地利用収穫高(表3)から畠のうち耕地畠を除いた2008町9反歩を焼畑耕地とみなして、それを上野を除いた筆数で割ると約1.82町歩となり、広い焼畑耕地面積を有していたことになる。特に前述の大日ヶ岳山麓と鷺ヶ岳山麓の焼畑は絵図からみるかぎり、計算上の平均面積より広かった。

表3 昭和11年高鶴村土地利用および収穫高

田	220町7反歩
畠	2,218町9反歩(焼畑を含む) 内210町歩耕地畠
米	2,919石
麦	100石
粟	59石
稗	605石

[高鶴村史829~830頁より作成]

次に、米、麦、粟、稗を合わせた1人当たりの収穫高は9斗6升2合となり、米だけの収穫高は7斗6升と少なく、稗の1斗5升7合を合わせなければ食糧の自給ができなかった。つまり、焼畑から収穫される稗や粟が貧しい山村の重要な食糧源であった。

6. 焼畑にかかる問題点

稗の収穫における焼畑の重要性は、明治32(1899)年の明方村「日出雲山地子見立覚¹⁵⁾」から読みとることができる。表4は地子見立覚の中から稗の焼畑地子と常畠地子を分類したものである。その中で焼畑地子が26.7%、常畠地子が30.9%を示し、特に焼畑と常畠を耕作している農家では焼畑地子が多い。焼畑分布は地子見立覚に付いている略図が紛失してしまったため不明であるが、焼畑が山村生活にとって重要な耕作地であり、明治の地租が焼畑にかかるることは農民にとって死活問題であった。

小川村(現明方村小川)では、地租の根拠と

表4 日出雲山地子見立覚における地子一覧表(明治32年)

	焼畑分	常畠分	判別不分
小田 忠四郎	18.5	3	
日置 喜佐衛門		7	
酒井 銀太郎	4	8	
未武 潤松	6.5		3.5
林米 吉			6
伊藤 藤之助			6.5
未武 徳之助			
森周 太郎	12	2.5	
西脇 庄四郎			21
新田 新五郎			5
未武 調松			2.5
大坪 勝造			13
中村 政右衛門			18
西脇 豊吉		23	
未武 健四郎	15	12	
未武 みゑ	13	20	
井上 浅右衛門	18	7	
熊崎 伴九郎	8	8	
森本 兼松			11
熊崎 德五郎	1	25	
小池 勇次郎			3
石丸 直太郎			15
小池 与平			6
小池 庄兵エ			11
小池 勇太郎			9
小村 山友 吉			12
三松 尾文 吉			1.5
野村 小太郎			6
石神 喜四郎			19
中西 熊吉			23
中西 利右衛門			6
中村 梅三郎	18		4.5
熊崎 抑助		20	
小田 鶴松		桑畠 2	
未武 定次郎	12	7	
計	127.5	(除く桑畠) 147.5	202.5
合計		477.5	

(明方村大坪伯三所蔵文書から筆者作成)

なる地価に対する修正を明治18(1885)年、次のように岐阜県令小崎利準へ願い出ている。

『右本村之儀ハ、山間ニ僻在シ、耕地殊ニ少ク、之ニ反シ戸口多キヲ以テ、耕地ノミノ収穫ニテハ、糊口取浚キ難キ土地柄に付、從来雜畠ト称シ、深山幽谷ヲ伐リ拓キ、火入シテ山面ヲ打起シ、稗・稷等ヲ播種シテ、其収穫ヲ以テ漸

ク糊口ヲ助ケ、或ハ全クコレニ拠リテ生活仕居候者モ居多有之リ候処、客年大政官第七号地租条例御公布相成侯、就テハ、右御公布ニ拠リ畑成開墾願申上、御許可之上地価修正之儀出願可致儀ニハ可有之侯得トモ、同年本県甲第八十四号地租条例取扱手続キ第二十五条照準シ、既定之目標に拠リ地価修正侯テハ、固ヨリ地質瘠土之山地、且薙畑之儀ハ、嶮岨ナル山地故、肥糞ヲ運搬シ施肥培養等相成難、独木葉之地ニ落テ腐敗シ、土ト化シタルモノ、肥料トナルノ質ヲ含アリ、……中略……連年収穫無之モノニ付、迫モ納税ニ耐ヘ難ク候間、別紙之如ク薙畑地価標目ヲ設テ、地価修正之儀出願仕度、何卒地価標目設定明細書及地価標目御検査之上、破格之御所置ヲ以テ該当標目設定之儀御聞届被下度、此段只管奉悃願侯也。」。

このように焼畑は山深いため施肥もできず、3ないし4年しか耕作できないため、納税に耐えがたいことを切々と述べ、地価修正の配慮を訴えている。

焼畑におけるもう一つの問題点は立木伐採に伴う治山の問題であった。江戸時代、郡代より薙畑を行ふと立木が切れ、山地の保水が減少して、夏に日照が続くと旱魃になるという理由から焼畑を規制する次の触書が出された。

「薙畑之儀、前々より作付致候処、近来御城下近辺村々之内、持山並平山等、多分薙ニ致シ侯趣相聞、玄春依頼乃穿鑿侯処、近村ニ而も無高難渋之者共為渡世薙畑致候趣ニ付申立候へ共、一図に左様ニモ不相聞、近村ニ而も他村江卸し山ニいたし、相應之地代を取、薙為致候向も有之、且近村々之儀は、御家中末々町方迄も炭、薪等仕出シ侯処、立木伐、薙致、自然と仕出シ減少候而は差支ニ相成、且又追々立木伐払侯而は、水源夏向照続侯節ハ、旱魃致難渋侯義ニ付、旁以差留可申侯義ニ候得共、遠在山寄之村々も、武里、三里程も奥山江入込、薙畑を以渡世仕來侯趣ニ相聞侯得は、右等を差留侯而ニ拘り可致難渋侯間、水根山近辺ニ而立木伐払、薙ニいたし侯儀は、以來急度差留申付侯……後略……」。

このように焼畑が村落の遠近を問わず盛んに行われたため水源枯渇問題が起き、当局は取締

り強化や立木伐採禁止等焼畑規制を厳しくした対策を立てた。なお、明方村の焼畑分布は絵図が発見されていないためにはっきりしない。

7. 焼畑に伴う山論

水田に乏しい山村では、焼畑こそ農民の生活を守る砦であった。したがって焼畑耕作権を侵害されることは、直ちに農民の生活を脅かす重大な事であった。だが、広汎な面積を持つ焼畑は、その境界が必ずしも明らかでないこともあって、古来隣村との間で山の境界争いが執拗に繰り返えされた。江戸時代には農民の山林私有が認められていなかったが、入会山における柴草、葦萱採取は許され、焼畑についても僅かばかりの年貢を上納して耕作した。このため各部落では隣接部落との間で入会山をめぐる山論が絶えることがなかった。

高鷲村の旧西洞村と隣接する旧鷲見村とは宿命的なライバル同士で、鷲見上野の入会地をめぐって絶えず山論を起こしていた。鷲見上野は広大な高原平地で、西洞、鷲見、向鷲見の3ヶ村に隣接し、古くから多くの部落農民入会地があり、入会村の間で論争が絶えなかった所である。まず安永7（1776）年5月に鷲見村より西洞村が訴えられ、郡上藩庁の実施検分のうえ、西洞村に対し、次のような判決があった。

「一、上野の内1の久手より飛州へ通る大道限リ西の方ろくろ谷迄其村方分焼畑致すべき事。

一、略

一、一の久手の北其村方より鷲見村へ通る道下、東の方へ入込焼畑致し候場所以来立入焼畑無用の事。

……以下略……」

安永9（1780）年2月になると、今度は西洞村が鷲見村を上野の境界線について次のように藩庁へ願い出た。

「……前略……、大原と申す所のそら焼畑多くいたし候間驚き候、鷲見村へ人をつかわし申し候へば、此の処大端限り、鷲見村入会の場所と御書付下しおかれ候故、立入候儀苦しからず候様、申聞られ候、……中略……無際限に入込み申され候ては迷惑至極に存じ奉候御事……」

その結果、藩庁は3月に判決を下し、鷺見村に申渡した後、西洞村に対し、4月、次のような返答書を提出させた。その結果、両村の紛争はいっそう泥試合の様相を呈していた。

「……前略……乍恐右に付奉驚候、当村へ御渡し下され候御書付と鷺見村へ御渡あそばされ候御書付とは相違も御座候に付猶又御願申上げ候、……」

紛争は、その後、寛政年中になっても絶えず、西洞村から庄屋、百姓代、組頭を願人として安永年間と同じ趣旨の願書を公儀の岡田助左衛門、北村清兵衛宛に出した。その結果公儀より白鳥村佐次郎以下4名が取り扱い方（立合人）に命ぜられ、彼等は次のような済口証を認めて、上野の山論は終結した。

為取替証文の事

一、上野論所の儀南ろくろ谷より北は御国境四本杭迄東は大道西は端縁限り先達両村論所に相成御差留あそばされ候然る処今度御上様御差図に依り四人の衆中御取扱の上、和談仕り候。

其訳

一、南は大ろくろ谷より小はや尾谷、西は端縁限り東は大道限り右当村支配に御定成され候…
一、南小屋せ尾谷より北は……中略……

一、持ち送り等の儀は両村相談の上先規の通り可致候

右箇条書の通り今度御取扱下され納得の上和談仕候然る上は急度相守向後猥成る義之なき様相つゝしみ申すべく候為後日済口とりかわせ証文仍如件

寛政七卯年八月

西洞村百姓代 久右衛門
同 村組頭 孫 七
同 村庄屋 茂左衛門

鷺見庄村屋 九郎左衛門殿

同 村組頭 太郎左衛門殿

同 村百姓代 十郎右衛門殿

前書の通り相違これなく御座候以上

白鳥村 佐次郎
割 元 佐 助
同 所 甚九郎
大間見村 伊兵衛

8. 焚烟の衰退とその要因

焚烟は戦時中および戦後の食糧事情が悪い時に一時的に復活したが、戦後は衰退の一途を辿り、現在では全く行われていない。表5は岐阜県統計書から稗の作付面積、生産高を表わしたものであるが、昭和27年頃まで面積・生産量共に増加している。これは開拓者の開墾地型焼烟による増加で、開墾がすんだ昭和30年代の高度経済成長時代に入ると減少し始め、昭和40年の統計を最後に統計からも外された。

稗の場合は焼烟作物の一例であるが、現在では焼烟作物はほとんど栽培されず、また焼烟自体全く行われていない状況である。最後に、焼烟消滅の要因を述べることによって、本論のまとめとする。

まず第1に、明治30(1895)年から施行された森林法による火入れ制限と保安林の制定によって火入れの取締りが厳しくなったことがあげられる。このため住民の生活は困窮し、高鷺村においては明治29(1896)年頃より新天地を北海道に求め、大正7(1918)年までに234戸が移住している。その結果、焼烟耕作者の著しい減少をみている。

第2に稻作技術の発達、品種改良、保温折衷苗代法の開発、灌漑施設の完備等がすすみ、高冷地においても米の自給が可能となったことがあげられる。そのため山村においては、食糧の焼烟への依存の度合が低下していった。

第3に養蚕の普及が考えられる。すなわち、第一次世界大戦頃より繭価の高値により、養蚕業を山村経済の中心としている郡上地域において、現金収入の道が開かれ、それが粗放的な焼烟依存態勢から脱脚する契機となっている。

第4に木材需要の増加に伴う林業の発達である。このことによって、焼烟後の跡地が杉や桧等に植林利用され、再びその土地が焼烟に利用されることとはなくなった。

第5に道路網の整備、交通機関の発達、生活水準の向上等が自給自足の山村経済を変質させ、高鷺村の高冷地野菜・酪農、明方村のハム製造等農業経営の多角化をもたらしたことであ

郡上郡高鷲村および明方村における焼畑耕作（馬渕）

表5 牝の作村面積と収穫高の推移

	県		郡 上 郡		
	作付面積	収穫高	作付面積		収穫高
明治41	4041.3反	40067石			
42	4035.4〃	32246〃			
43	4062.8〃	39354〃			
44	4181.4〃	41151〃			
大正元	4430.2〃	45136〃			
昭和19	6594〃	6073〃			
20	5558〃	3370〃			
21	5713〃	4857〃			
22	5927〃	3933〃			
23	5657〃	3792〃	804反	14.2%	979石 25.8%
24	5286〃	3393〃			
25	7300〃	4700〃			
26	9800〃	7900〃	1555〃	15.9〃	1275〃 16.1〃
27	9800〃	8600〃	1549〃	15.8〃	1369〃 15.9〃
28	5900〃	4200〃			
29	5200〃	4300〃			
30	5200〃	7400〃	1150〃	22.1〃	1392〃 18.8〃
31	52562 a	547500kg			
32	35504〃	391500〃	6347 a	17.9〃	57600kg 14.7〃
33	32331〃	375000〃	4463〃	13.8〃	37000〃 9.9〃
34	33124〃	407000〃	5950〃	18.0〃	48000〃 11.8〃
35	28562〃	377000〃	4631〃	16.2〃	38300〃 10.2〃
36	21917〃	287000〃	3123〃	14.2〃	24300〃 8.5〃
37	19736〃	267000〃	2479〃	12.6〃	19000〃 7.1〃
38	16661〃	218000〃	2033〃	12.2〃	17000〃 7.8〃
39	11300〃	149000〃	1290〃	11.4〃	11000〃 7.4〃
40	43ha	59000〃	6ha	12.5〃	5000〃 8.5〃
以 後	統 計	さ れ づ			

岐阜県統計書各年版による。

る。またスキー場・別荘地・キャンプ場等高冷地を生かしたレジャー観光地化が粗放的で重労働の焼畑耕作と集約的な養蚕業を衰退させた。

第6は、高度経済成長に伴って向都離村現象が起り、昭和30年代より郡上郡内の過疎化が著しくなり、農村における老齢化が進んで農業従事者が減少したことである。

<あとがき>

本研究は筆者が昭和62年度文化庁「白山麓の

- 1 佐々木高明「稻作以前」NHKブックス 1971
- 2 " " 「日本の焼畑」古今書院 1972, 22頁
- 3 上島正徳「濃飛の山地における焼畑」現代地理講座 山地の地理 1956 河出書房
- 4 松山利夫「山村文化の地理学的研究」古今書院 1986
" " 「斐太後風土記による近代飛騨地方の作物結合」歴史地理紀要 23
- 5 溝口常俊「焼畑村落の展開過程に関する歴史地理学的研究 —— 飛騨白河郷を例として —— 」人文地理第38卷第2号
- 6 上島正徳「白川郷における土地利用の推移」岐阜県教育委員会莊白河総合学術調査報告書 1957

焼畑習俗」調査報告書の中で「郡上郡高鷲村」について報告したものを基本に、修正加筆したものである。

最後に本研究作成にあたり、明方村立博物館長金子貞二氏のご教示に対し、謝意を表するとともに、拙稿掲載の御便宜を賜った岐阜経済大学地域経済研究所の御好意に対し、感謝申し上げる。

(岐阜県立郡上高等学校教諭)

- 7 前掲書(2) 5 ページ
- 8 後にカミソリを使用したこと也有った。
- 9 アマで乾燥させる場合もいた。
- 10 以上の工程を山小屋で行う農民もいた。
- 11 明方村最北端の地で莊川村と接している。
- 12 前掲書(5) 4 ~16 頁, 25 頁
- 13 昭和 29 年の作成
- 14 上野高原の標高 900 m, 明野高原の標高 800 m, 蚊ヶ野高原の標高は 890 m であるが湿地帯となっている。
- 15 明方村史「資料編」下巻 1983, 133 頁

